

◆ 施策の基本方向1 意識改革に向けた広報・啓発の推進



主要施策1 人権尊重の理解と認識

具体的
取組

- 人権意識を高めるための教育や啓発の推進
- 男女共同参画の視点による人権を守る環境づくり

主要施策2 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的
取組

- 広報紙等を活用した啓発の充実
- 講演会や講座等の開催
- 男女共同参画に関する調査の実施
- 情報収集・提供

◆ 施策の基本方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

主要施策1 保育・教育における男女共同参画の意識づくり

具体的
取組

- 子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進
- 多様な選択を可能にする教育の充実
- 教職員や保育士等への研修の充実



主要施策2 家庭・地域社会における学習機会の充実

具体的
取組

- 家庭・地域における学習機会の充実
- 意識改革と慣行の見直し

◆ 施策の基本方向3 仕事と家庭の調和のための多様で柔軟な働き方の支援

主要施策1 多様で柔軟な働き方の促進

具体的
取組

- 育児・介護休業の周知と利用促進
- 育児・介護サービスの周知
- 企業・事業所等への多様な働き方推進のための啓発

主要施策2 男性にとっての男女共同参画の推進

具体的
取組

- 男性の家事・育児・介護への参画促進

◆ 施策の基本方向4 子育て・介護環境の整備

主要施策1 安心して産み育てられる支援の充実

具体的
取組

- 子育てに関する情報と学習機会の提供
- 母子保健の充実と健康支援
- 子育て支援体制の充実
- 仕事と子育てが両立できる環境づくり



主要施策2 介護環境整備の推進

具体的
取組

- 仕事と介護が両立できる環境づくり

◆ 施策の基本方向1 あらゆる暴力の根絶 DV対策基本計画

主要施策1 あらゆる暴力防止に向けた広報・啓発活動

- 具体的取組 ○DV防止のための周知と啓発 ○デートDV等、若年層への予防啓発

主要施策2 あらゆる暴力への対応の充実

- 具体的取組 ○あらゆる暴力を許さない意識づくり ○被害者に配慮した相談体制の充実
○被害者の安全の確保 ○児童虐待・DV防止ネットワークの充実
○個人情報保護 ○高齢者等に対する虐待防止に向けた取組の推進

主要施策3 ハラスメント防止に関する取組の充実

- 具体的取組 ○セクシュアル・ハラスメント等の防止対策と啓発

◆ 施策の基本方向2 すべての人が安心して暮らせる社会の実現

主要施策1 貧困等生活上の困難を抱える人々への支援

- 具体的取組 ○ひとり親家庭への生活支援 ○ヤングケアラーへの支援推進

主要施策2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備

- 具体的取組 ○「自分らしく」過ごせる社会の実現 ○障がいがある人への支援
○介護する方・される方双方の支援 ○高齢者等の社会参画及び就業支援
○日本語を必要とする人への支援 ○性的少数者(LGBT等)の方に対する理解促進
○ユニバーサルデザインに基づく都市施設の整備

◆ 施策の基本方向3 ライフステージに応じた健康支援

主要施策1 幼少・思春期の健康支援

- 具体的取組 ○児童生徒の発達段階を踏まえた性・健康教育の推進及び相談体制の充実



主要施策2 活動・出産期に関する健康支援

- 具体的取組 ○各種健診事業等の充実と受診率向上 ○妊娠・出産期の健康管理の充実
○安心して妊娠・出産できる環境整備 ○妊娠等に関する相談体制の充実

主要施策3 更年・老年期の健康支援

- 具体的取組 ○各種健診事業等の充実と受診率向上
○生涯スポーツ推進体制の整備

主要施策4 健康に関する啓発活動の推進

- 具体的取組 ○性と生殖に関する健康/権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の理念についての啓発活動の推進
○こころの健康づくり ○性と生命の教育の推進

◆ 施策の基本方向4 防災における男女共同参画の推進

主要施策1 防災分野における男女共同参画の取組推進

- 具体的取組 ○防災分野における女性の積極的な登用や人材育成 ○男女共同参画の視点からの避難所運営

主要施策2 防災の現場における女性の参画拡大

- 具体的取組 ○女性や災害弱者の視点を踏まえた防災分野における男女共同参画の推進

重点目標Ⅳ 推進体制の整備・強化

◆ 施策の基本方向1 推進体制の充実・強化

主要施策1 男女共同参画のための推進体制の整備

具体的 取組

- 庁内推進体制の連携・強化
- 男女共同参画計画の進行管理
- 職員的能力向上と人材育成
- 総合的な相談体制の整備

主要施策2 男女共同参画のための活動・連携の充実

具体的 取組

- 男女共同参画社会の実現に向けた活動・連携の充実

◆ 施策の基本方向2 協働による取組の推進

主要施策1 市民や各種団体等との連携

具体的 取組

- 国、県、他市町村や市民・各種団体との連携



◆ 施策の基本方向3 国際的な協調の推進

主要施策1 国際的理解の推進

具体的 取組

- 多文化理解と交流の推進
- 国際的な動向等の情報収集・提供
- 国際理解のための学習機会等の充実

みんなで取り組もう

家庭では



誰もが家族の一員として、尊重され、お互いを支え合い、協力して家庭生活を築きましょう

学校では



性別に捉われることなく、個性や自主性を尊重した教育を行いましょう

地域では



誰もが様々な地域活動に参画し、地域社会の活性化を進めましょう

職場では



みんなが働きやすく、能力が発揮できる職場環境の整備が進み、誰もが仕事と家庭、地域生活の両立ができる環境をつくりましょう

7 計画の成果指標

「第4次玉名市男女共同参画計画」では、下記の11項目の目標を設定し、達成に向けた取組を推進します。

項 目	令和3年度実績値	令和9年度目標値	担当課
市における審議会等への女性委員の登用目標	24.6%	35.0%	人権啓発課
市女性職員の管理職登用	5.9% (令和4年度当初値)	15.0%	総務課
女性農業者の研修参加者数	72人 (令和元年度実績値)	85人	農林水産政策課
「男女共同参画社会基本法」の認知度	27.2%	60.0%	人権啓発課
市の女性区長数	6人	10人	総務課
固定的性別役割分担意識に同感しない市民の割合	77.2%	持続的に増加させる	人権啓発課
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	24.1%	50.0%	人権啓発課
放課後児童健全育成事業実施数	19クラブ	21クラブ	子育て支援課
性的少数者(LGBT等)の理解度	57.1%	75.0%	人権啓発課
レディースがん検診の受診率	子宮頸がん14.0% 乳がん32.0%	子宮頸がん 20.0% 乳がん 40.0%	保健予防課
女性消防団員数	12人	16人	防災安全課

計画全文は玉名市ホームページでもご覧いただけます。



<https://www.city.tamana.lg.jp/>

玉名市トップページ > 行政情報 > 男女共同参画社会



第4次玉名市男女共同参画計画 【概要版】 令和5年3月

編集・発行 玉名市 人権啓発課
〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地
Tel 0968-75-1119 Fax 0968-75-1166